

記者発表資料

平成28年1月15日（金）

保健福祉部健康増進課健康増進係

担当：小野寺（内線 411）電話 21-1212

第3次気仙沼市食育推進計画（案）に係るパブリックコメントの実施について

- 市では、食育を推進するための具体的な指針となる「第3次気仙沼市食育推進計画」の策定にあたり、広く市民の意見を伺い、計画に反映させるため、次のとおりご意見を募集します。
- 意見募集期間
平成28年1月15日（金）から2月5日（金）まで
- 閲覧場所
市ホームページ、市民健康管理センター「すこやか」、震災復興・企画課、唐桑・本吉総合支所（総務企画課）、階上・大島出張所、市内各公民館、旧千厩中学校住宅集会所、旧折壁小学校住宅集会所
- 意見を提出できる方
市内にお住まいの方（市外の仮設住宅・みなし仮設住宅にお住まいの方を含む）
または、市内に勤務されている方
- 周知方法
計画（案）を市ホームページ及び、市広報1月15日号に意見募集について掲載します。
- 提出方法
意見提出用紙に、計画（案）へのご意見、住所、氏名、連絡先を記載の上、郵送・持参・Eメール・ファックスのいずれかの方法により提出していただきます。
なお、匿名や電話での受け付けは行いません。
- ご意見への回答
提出いただいたご意見・ご提言の概要と、それに対する市の考えは、後日市ホームページなどで公表します。（個別での回答は行いません。）

【 問い合わせ先 】

市保健福祉部健康増進課 健康増進係
〒988-0066 気仙沼市東新城二丁目2番地1
電話 0226-21-1212
FAX 0226-21-1016
Eメール:kenko@city.kesenuma.lg.jp

第3次気仙沼市食育推進計画（案） 概要版

計画の趣旨・位置づけ

子どもたちをはじめ、市民一人ひとりが健康で心豊かに暮らせるよう、食生活における知識や選択できる力の習得を通じた食生活の改善による健康の維持・増進を基本とし、「食育」の観点に立ったまちづくりを進めるため、総合的かつ計画的に推進する指針として「第3次気仙沼市食育推進計画」を作成します。

気仙沼市食育推進計画における「食育」の定義

- 「食」を通して自身と家族の心身の健康を維持・増進する知識と実践する力を身につけること。
- 「食」を通して地域を見つめ直し、豊かな食文化を継承し発展させる力を身につけること。
- 「食」を通して人や地域、歴史、文化などとの結びつきについて考える力を身につけること。

国の第3次食育推進基本計画及び第3期宮城県食育推進プランを基本として、第1次気仙沼市総合計画（改訂）及び気仙沼市震災復興計画の個別計画並びに食育基本法第18条第1項に規定する市町村食育推進計画として位置付けます。

計画の期間

国の第3次食育推進基本計画及び第3期宮城県食育推進プランとの整合性を図り、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

計画見直しの概要

第3次計画では、地産地消や郷土料理等の取組を明確化して進めるため、視点2及び視点3を見直します。

- 視点1 食を通じた健康づくりの推進
- ☆視点2 五感を使ってすこやかな心身をはぐくむ食育の推進（調理、栽培・収穫体験など）
- ☆視点3 気仙沼市の風土にはぐくまれた食材・食文化の理解（食文化、郷土料理、地産地消の取組など）
- 視点4 食の安全・安心の推進
- 視点5 市民運動による食育の推進

☆印・・・見直した視点

現状と課題

〔健康上の課題〕

本市におけるメタボリックシンドローム該当者・予備群の割合は国より高く、肥満傾向の割合も高い状況です。

3歳児や小・中学生のむし歯保有率は改善傾向にはありますが、国や県の平均と比べて高い状況にあります。

〔魚離れの進行〕

食育アンケートでは児童生徒の7割が魚を好むと回答していますが、家庭においては魚を食べる回数が少なくなっています。

〔地産地消の取組み〕

食に関する理解と関心を高めるため、地産地消に関する取組が全国的に進められており、本市においても「地産地消」の意味を知っている割合が8割と多くなっています。一方、「スローフード」の意味を知っている割合は4割台半ばと、第1次計画時より減少しており、今後の取組が必要となっています。

本市では、地産地消の生きた教材でもある学校給食において地場産物を活用した献立を提供しながら取り組みを進めていますが、地場産物の利用品目数の割合は震災後減少しています。

食育推進の基本的な考え方

気仙沼市の3つの都市宣言を基本とし、まちづくりの視点から食育の推進を図ります。

- 1 「気仙沼スローフード」都市宣言
- 2 魚食健康都市宣言
- 3 男女共同参画都市宣言

食育推進の目標

本市の将来像

人と自然が輝く 食彩豊かなまち

市民一人ひとりが、生涯にわたって心身ともに健康で豊かな人間形成をはぐくむとともに、食を通じた地場産業の振興を図り将来像の実現を図るために基本目標を定めます。

〔基本目標〕

- 1 健全な食生活の実践を通して、心身の健康増進を目指します。**
食に関する正しい知識や的確な判断力を身につけ、適度な運動、規則正しい食習慣と栄養バランスのとれた健全な食生活の実践。
- 2 食を楽しむ心と食への感謝の心をはぐくみ、豊かな人間形成を目指します。**
家族や友人等と会話をしながら楽しく食事をすることや一緒に料理を作ること。また、自然の恵みや生産者をはじめとする多くの人々の苦労や努力があることの理解。
- 3 食を通して、人と自然が輝く活力あるまちを目指します。**
地産地消の推進と、自然環境の保全や食文化の継承等。

全市的な食育の展開

家庭や地域、保育所（園）・幼稚園、学校、生産者・事業者、医療機関、行政等の協働の下で、食育の取組を円滑に進め、市民の食育に対する関心を高めることにより、地域の特色と3つの都市宣言を生かした食育推進を展開します。

計画の体系

～人と自然輝く 食彩豊かなまち～ を目指します

基本目標	5つの視点	目標項目	視点ごとの取組		
			家庭に期待される取組	地域、関係機関・団体に期待される取組	市の主な取組
<p>健全な食生活の実践を通して、心身の健康増進を目指します。</p> <p>食を通して、人と自然が輝く活力あるまちを目指します。</p> <p>食を楽しむ心と食への感謝の心をはぐくみ、豊かな人間形成を目指します。</p> 	視点1 食を通じた健康づくりの推進	○朝食を欠食する中学生の割合の減少。 ○3食とも主食・主菜・副菜のそろった食事を食べている割合の増加。 ○メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合の減少。 ○薄味を心がけている割合の増加。 ○むし歯のない子どもの割合の増加(3歳児・小学生・中学生)。	◆「はやね・はやおき・あさごはん」を実践し、運動を含めた規則正しい生活リズムを身につける。 ◆毎食、野菜のおかずを組み合わせ、主食・主菜・副菜のそろった食事をとる。 ◆漬け物や甘い飲料・お菓子の食べ過ぎ、多量飲酒に気を付け、生活習慣病予防に努める。 ◆よく噛むことや、歯磨きの習慣を身につけ、むし歯の予防と健康な歯の維持に心がける。	【関係機関・団体】 ◆内科・小児科・歯科等の医療機関は、食や健康に関する指導助言を行う。 【生産者・事業者】 ◆調理が困難な高齢者世帯に対して、食材や食事の宅配サービスを実施する。 ◆飲食店や小売店等で、調理済み食品の栄養成分表示や食事バランスガイドの普及、食材の産地表示等の情報提供を行う。	◆「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動に取り組みます。 ◆食生活指針や食事バランスガイドの普及を通し、望ましい食生活に対する意識を高めます。 ◆応急仮設住宅等を対象に健康・栄養相談を実施します。 ◆乳幼児健診や子育て支援事業において、間食や適塩、虫歯予防について啓発します。 ◆歯の正しい磨き方の指導や食後の歯磨きを習慣づけます。
	視点2 五感を使ってすこやかな心身をはぐくむ食育の推進	○家族と一緒に料理を作る児童生徒の割合の増加。 ○クッキング体験事業の回数の増加(保育所(園)・児童館)。	◆食事作りの手伝いや買い物を通して、食に関する知識と関心を高める。 ◆家族や友人と一緒に食事をして、食べる楽しさを実感する。	【地域】 ◆保育所・児童館や小中学校が行う食育活動へ協力する。 【関係機関・団体】 ◆各企業は、従業員が家族そろって食事をする機会が増えるように配慮する。	◆親子料理教室、農林漁業体験等、食に関する様々な学習機会を提供します。 ◆友達と一緒に味わえるような機会を提供します。 ◆公民館において料理教室を実施します。
	視点3 気仙沼市の風土にはぐくまれた食材・食文化の理解	○週3回以上魚を食べる割合の増加。 ○学校給食における地場産物(野菜・いも類・果物・きのこ類)の利用品目数の割合の増加。 ○「地産地消」という言葉も意味も知っている割合の増加。 ○「スローフード」という言葉も意味も知っている割合の増加。	◆魚に親しみを持てるよう食べやすい料理工夫し、魚に関する知識を伝える。 ◆主食はできるだけ米を中心とした日本型食生活を実践する。 ◆家庭料理や郷土料理など多様な料理を提供し、子どもが豊かな食文化に触れる機会を持てるようにする。 ◆「いただきます」「ごちそうさまでした」等のあいさつを実践する中で食への感謝の心を育てる。	【地域】 ◆家庭や学校、行政等と連携し、料理教室やプチシェフコンテスト等、食に関する様々な活動を展開する。 【生産者・事業者】 ◆栽培や収穫体験、食品の生産・販売の実習体験や食品製造見学等の場を提供する。 ◆地域や学校、行政と連携し、幅広い世代が食を通して交流を図る機会を提供する。	◆気仙沼の魚を使った料理パンフレットを配布します。 ◆講習会で使用する米や魚・海産物の材料費を補助します。 ◆市ホームページを活用しスローフードの周知を図ります。 ◆学校給食に地場産物を活用し、地域の食材や郷土料理に触れる機会を作ります。 ◆農林漁業体験など、食に関する様々な学習機会を提供します。 ◆農産物直売所・農漁家レストランを周知します。 ◆公民館において郷土料理や地場産物及び食文化に触れる機会を提供します。
	視点4 食の安全・安心の推進	○国産や地元産の食材を意識して購入する割合の増加。 ○市全体ごみ量による1人1日当たりごみ排出量の減少。	◆料理は食べ切れるだけ調理し、食べ残しや残渣は堆肥化して再利用する。 ◆紙パックや発泡トレイは分別し、資源としてリサイクルする。 ◆食品表示や食の安全について理解し、食品を選ぶ能力を育てる。	【生産者・事業者】 ◆市民のマイバック持参運動に協力するとともに、簡易包装に努める。 ◆飲食店や小売業等で調理済み食品の栄養成分表示や食事バランスガイドの普及、食材の産地表示等の情報提供を行う。	◆ごみ減量化・資源化の体制づくりとごみの排出抑制、再生利用、排出方法に関する啓発を行います。 ◆食品表示の理解や食品の選び方、放射性物質の検査結果等、食の安全・安心に関する情報を提供します。 ◆市ホームページ等を活用し、水産物をはじめ食品の安全・安心に関する情報を提供します。
	視点5 市民運動による食育の推進	○「食育」という言葉や意味も知っている割合の増加。 ○食育の推進ボランティアによる食生活改善普及数(食生活改善推進員の活動)の増加。	◆食に関する知識(適正な食量、栄養バランス、食品表示、食の安全・安心など)を習得する。 ◆地域で開催される食改善事業に積極的に参加する。	◆食生活改善推進員が行う講習会を通して、食に関する正しい情報を提供する。	◆食育推進計画の家庭版を全世帯に配布し、食育の推進に努めます。 ◆食育を推進する民間ボランティアを育成し、その活動を支援します。 ◆広報等を活用し、食に関する学習機会や情報の提供を行います。 ◆「健康な食事」の普及に努めます。 ◆保育計画の中に食育に関する計画を位置づけて実践します。 ◆学校給食献立や保健だより等を通して、食育に関する情報を家庭に発信します。